

# みどりの食料システムの推進について

---

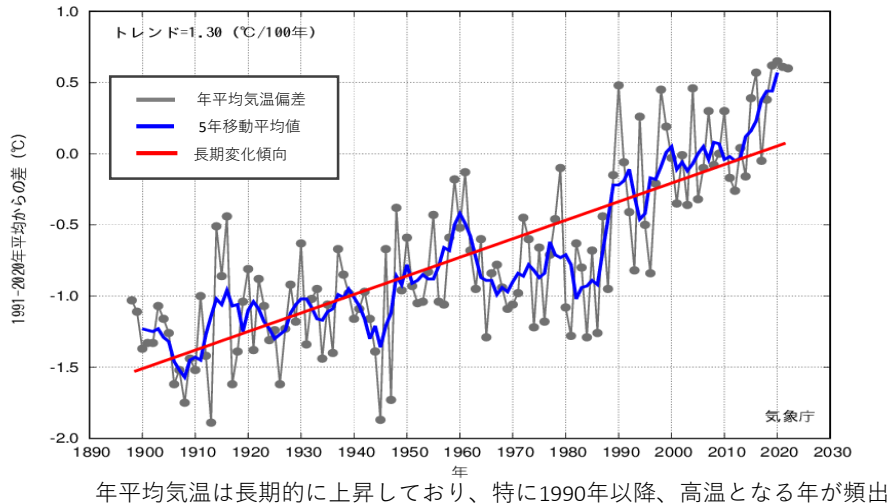
令和 5 年 8 月

岡山県農林水産部農産課

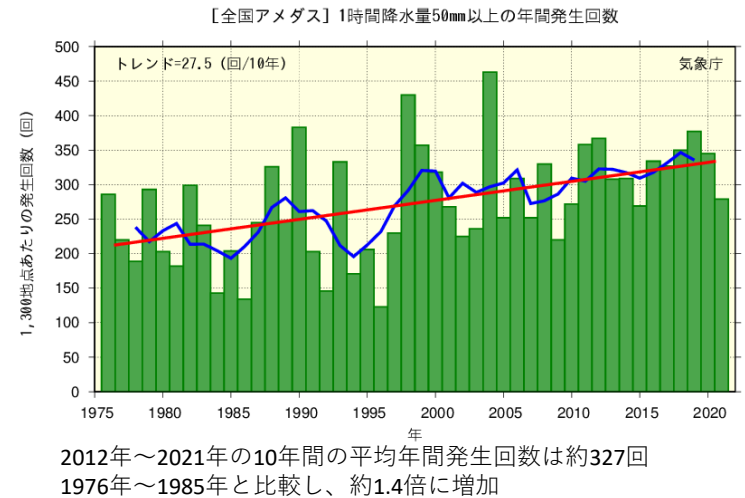
# 地球温暖化による気候変動・大規模自然災害の増加

- 日本の年平均気温は、100年あたり1.30℃の割合で上昇。2020年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。(2022年は過去4番目に高い値)
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく高温による品質低下などが既に発生。
- 降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向。農林水産分野でも被害が発生。

## ■ 日本の年平均気温偏差の経年変化

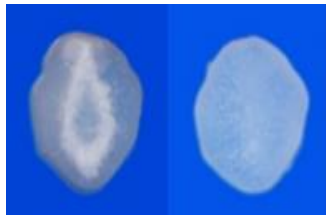


## ■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



## ■ 農業分野への気候変動の影響

- ・ 水稻：高温による品質の低下
- ・ リンゴ：成熟期の着色不良・着色遅延



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



## ■ 農業分野の被害



浸水したキュウリ  
(令和元年8月の前線に伴う大雨)



被災したガラスハウス  
(令和元年房総半島台風)

# みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

## 現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

### 「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

### 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

## 目指す姿と取組方向

### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

### 戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

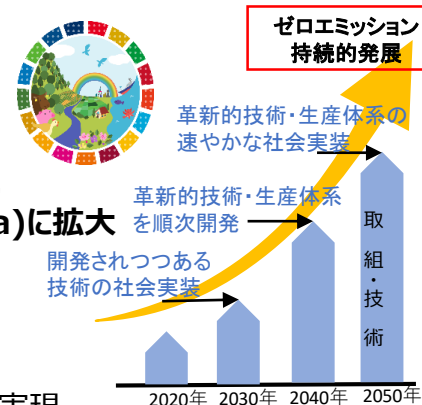
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



## 期待される効果

### 経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

### 社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

### 環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

# みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための  
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律  
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

## 制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

## みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携等
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保

## 関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

## 国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

## 基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

## 基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

## 環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画  
(環境負荷低減事業活動実施計画等)

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

### 【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長(10年→12年)等)
- 行政手続のワンストップ化\*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進（モデル地区に対する支援措置）
- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を新規で措置

## 新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画  
(基盤確立事業実施計画)

### 【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

# 環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

- 都道府県知事が、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を税制・金融措置により支援。

## 認定スキーム

### 都道府県

〈市町村と共同で基本計画を作成〉

### 認定要件

基本計画に沿ったものであること等

計画認定の  
申請

認定

### 農林漁業者 又は その組織する団体

〔 環境負荷低減事業活動実施計画を作成 〕

#### 【計画記載事項】

- ・目標
- ・実施内容・期間
- ・実施体制
- ・必要な資金 等



省力的な有機栽培を可能とする  
高効率水田用除草機



メタンの排出抑制、  
良質な堆肥生産に資する  
堆肥処理施設



軽量・小型の  
漁船用低燃費エンジン

## 支援措置

### 農林漁業者等向け

- 課税の特例（法人税・所得税）  
環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入  
に対する投資促進税制（特別償却）
- 農業改良資金通法の特例  
・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**  
・償還期間の**延長**（10年→12年）
- 林業・木材産業改善資金助成法の特例
- 沿岸漁業改善資金助成法の特例  
・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**  
・償還期間の**延長**（10年→12年 等）
- 家畜排せつ物法の特例  
・日本公庫による**長期低利資金**  
〔**畜産経営環境調和推進資金**〕の貸付適用  
〔メタンの排出抑制・良質な堆肥の供給に資する  
堆肥化施設等の整備を支援〕

### 関連する措置を行う食品事業者向け

- 食品等流通法の特例  
・日本公庫による**長期低利資金**  
〔**食品流通改善資金**〕の貸付適用  
〔環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物を  
用いた食品の製造・流通施設の整備等を支援〕

※認定を受けた者に対する各種予算事業でのメリット措置を受けられます。

## (参考) 特別償却活用の効果

- 環境負荷低減<sup>※1</sup>に取り組む生産者及び広域的に生産資材の供給を行う事業者が計画認定制度に基づき設備等を整備する場合に、**みどり投資促進税制**（特別償却）を活用することにより、**導入当初**の所得税・法人税負担が軽減されます。

※1 化学肥料・化学農薬の使用低減のことをいう。

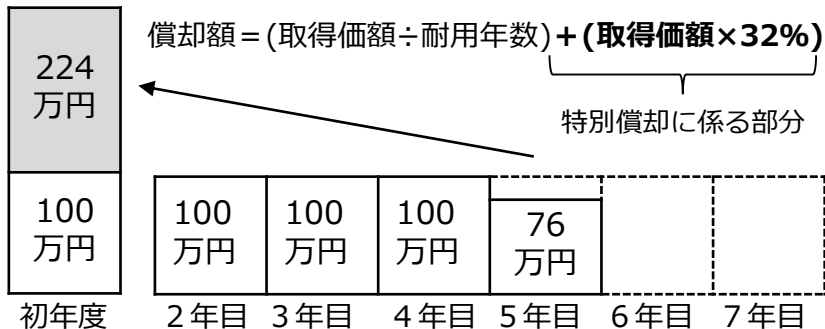
### 【法人税における特例のイメージ<sup>※2</sup>】

法人税 = (益金 - 損金 (償却額)) × 税率

⇒ 特別償却により、**導入当初**において、**通常の償却額に一定額を上乗せした償却**が認められます。

※2 特別償却について定額法で試算したものであり、実際の計算と異なる場合がある。

#### 約700万円の機械を整備した際の特別償却（32%）

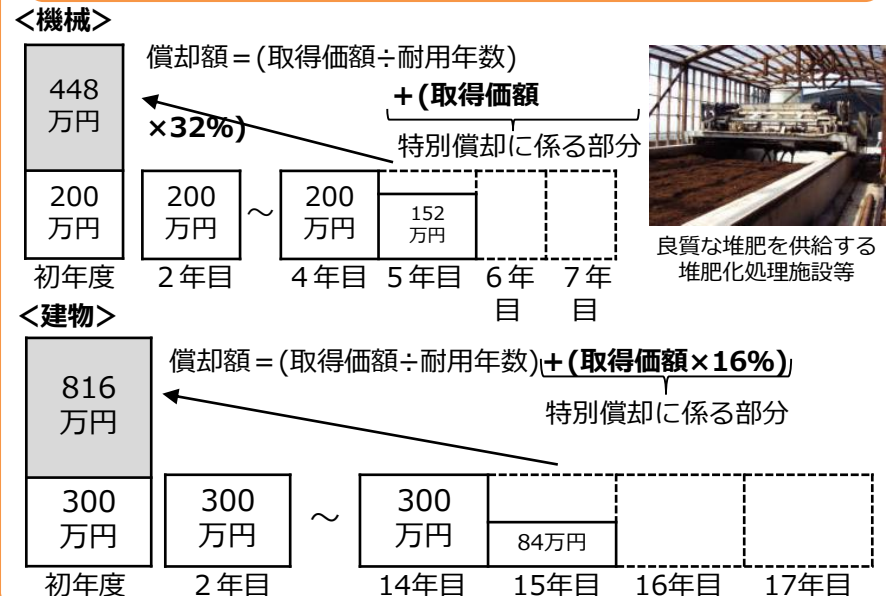


化学肥料の施肥量を減少させる  
土壌センサ付可変施肥田植機



省力的な有機栽培を可能とする  
高能率水田用除草機

#### 約1,500万円の機械と約5,000万円の一体的な建物を整備した際の特別償却（機械32%、建物16%）



# 岡山県みどりの食料システム戦略 基本計画（令和5年3月策定）

## 【環境負荷低減に関する目標】

国際水準以上の有機農業の取組面積  
2030年度に300haに拡大



(社)岡山県農業開発研究所

# 岡山県みどりの食料システム戦略 基本計画（令和5年3月策定）

## 【環境負荷低減事業活動】

- ①国際水準以上の有機農業の推進の取組を行う事業活動
- ②土づくり、化学肥料、化学農薬の使用削減の取組を一体的に行う事業活動
- ③温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動
- ④その他の環境負荷低減に資する事業活動



# 農業分野での温室効果ガス排出量の削減の主な取組

(岡山県みどりの食料システム基本計画)

- ・ 水田での長期中干し
- ・ 収穫後（秋季）の耕うんの実施
- ・ 農業機械の省エネ化・電動化
- ・ 施設園芸での燃油使用量の削減  
効果が高い加温機への変更 など

# 収穫後（秋季）の耕うんについて

稲刈後（秋季）、水田での稲わらのすきこみを行うことで、春にすきこむよりもメタンの発生を抑制



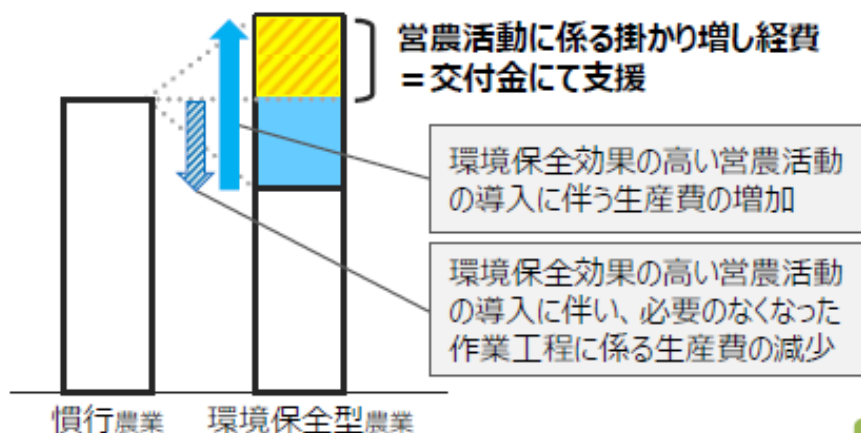
収穫後すぐに行うことで稲わら分解を進める



# 収穫後（秋季）の耕うんへの支援

- ・ みどり法の環境負荷低減事業活動計画認定（県）
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金（国庫）

❖ 交付単価は営農活動に係る「掛かり増し経費」に着目して設定



## 交付単価

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 <sup>※</sup> に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000
	堆肥の施用	4,400
	カバークロープ	6,000
	リピングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400 (3,200)
	草生栽培	5,000
	不耕起播種	3,000
	長期中干し	800
	秋耕	800